

第6回 尼崎市公営企業審議会
会 議 録

1 開催日時 令和3年11月9日(火) 午前10時30分から

2 開催場所 尼崎商工会議所 6階 601会議室

3 出席者

委員 足立 泰美 浦上 拓也

大野 悦子 尾崎 平

尾ノ上 直子 金子 智子

瓦田 太賀四 鋤田 泰子

古田 一夫

(欠席委員) 徐 博史

幹事 井上 潤一 境 寿夫

【午前 10 時 30 分 開会】

【会長】 それでは、定刻になりましたので、ただいまから第 6 回尼崎市公営企業審議会を始めさせていただきます。

本日は、雨の中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

それでは、議事に入ります前に、本日の委員の出欠状況について、事務局から御報告お願いいたします。

【事務局】 それでは、御報告いたします。

本日の出席委員は 8 人であり、徐委員が欠席で大野委員は遅れているということになっておりますが、委員の過半数を超えておりますことから、条例第 5 条の規定に基づき、審議会は成立いたしております。

次に、傍聴関係ですが、本日の傍聴者はございません。

以上でございます。

【会長】 了解いたしました。傍聴者がいないということですので、このまま審議を続けさせていただきます。

それでは、事務局から資料の確認をお願いいたします。

【事務局】 それでは、お手元にお配りしております資料の確認をお願いします。

本日の次第をめぐっていただきますと、1 枚ものの資料で、第 15 号「(仮称) 尼崎市下水道ビジョン 2031 (素案) に対するパブリックコメント募集結果」、次に、ホチキス止めの資料で、第 16 号「(仮称) 尼崎市下水道ビジョン 2031 (案)」がございます。また、参考資料としまして、座席表を配付しております。資料はそろっておりますでしょうか。もしなければ挙手をお願いいたします。

また、今回も前回と同様でございますが、マイクの本数に限りがございますので、新型コロナウイルス感染予防対策としまして、発言ごとにマイクをお預かりし、除菌後に発言される委員にお渡しいたします。多少お時間をいただくこともございますが、御理解と御協力のほど、よろしくをお願いいたします。

事務局からは以上でございます。

【会長】 ありがとうございます。

それでは、以後の進行につきましては、お手元に配らせていただいております会議次第に従いまして進めさせていただきます。

本日の会議録署名委員は、順番から、大野委員と尾崎委員をお願いすることになっております。大野委員は、ちょっと遅れておられますけども、後で、振り返って見ていただければと思っております。

それでは、(仮称) 尼崎市下水道ビジョン 2031 (素案) について審議を行います。

まずは、先日実施したパブリックコメントの結果について、事務局のほうから御説明をお願いします。

【幹事】 経営企画課長でございます。

それでは、説明させていただきます。

(仮称) 尼崎市下水道ビジョン 2031 (素案) に対するパブリックコメントにつきまして、令和 3 年 9 月 21 日から 10 月 11 日までの 21 日間募集をいたしました。御意見はございませんでした。

説明は以上でございます。

【会長】 今、パブリックコメントの結果についての御説明がありましたけども、何か御質問はありますでしょうか。一般的に若干のパブリックコメントの意見があるんですけども、今回はなかったということでございます。ほかの事例においてもないということが時々起こる状況でございます。よろしいでしょうか。

それでは、その次、次第の 3 の (仮称) 尼崎市下水道ビジョン 2031 (案) についてを議題とさせていただきます。事務局のほうから御説明をお願いいたします。

【幹事】 経営企画課長でございます。

それでは、説明させていただきます。

(仮称) 尼崎市下水道ビジョン 2031 (素案) につきましては、パブリックコメントでの意見はございませんでしたが、事前説明でお伝えしたとおり、前回の審議会で、皆様からいただきました御意見や文言の整理をさせていただき、本日お配りをさせていただいております。

資料の 27、28 ページの施設配置図につきましては、南北の道路や各小学校を表記したほうがいいのではないかと御意見をいただきましたが、事務局で検討した結果、名称を「施設概要図」から「施設配置図」に変更するとともに、左下の四角囲みで、この配置図を作った意図を記載、右下の下水道処理区域図の下に詳細を御覧になりたい方への対応として、巻末に尼崎市公共下水道図を新たに挿入し、詳しくお知りになりたい方への対応を追加することに変更したいと考えております。

本来であれば、この場でお示しするところではございますが、作業が間に合っておりませんことから、事務局といたしましては、会長に確認していただき、審議会委員名簿、審議経過並びに用語解説等につきましては、事務局に一任していただきたいと考えております。

説明は以上でございます。

【会長】 ありがとうございます。

ただいまの説明に関しまして、何か御意見ございますでしょうか。よろしいですか。じゃ、そのようにさせていただきたいと思えます。

最後に、今後のスケジュールにつきまして、事務局から説明をお願いいたします。

【幹事】 今後のスケジュールでございますが、ビジョンの実現に向けて、現在、事務局のほうで、前期 5 年間の実施計画並びに財政計画を鋭意作成中でございます。これら

の完成が令和4年、来年の2月頃を予定しており、ビジョンと実施計画を市議会に報告し、成案の公表は令和4年3月を予定しております。全てが完成した時点で、委員の皆様には資料を送付させていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

説明は以上でございます。

【会長】 ありがとうございます。

ただいま説明がなされましたけども、何か質問等はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、ないようでございますので、御了承いただけたものとして、これで終了させていただきます。

昨年の11月4日、当審議会に諮問いただき、委員の皆様におかれましては、本日まで審議会を6回、専門部会を3回開催して熱心に審議をしていただきました。(仮称)尼崎市下水道ビジョン2031(案)につきまして、これをもちまして、審議を終結したいと存じますがよろしいでしょうか。

それでは、異議がないということで、御了承いただいたということでございます。ありがとうございます。

それでは、これをもちまして、審議を終結させていただきます。

引き続き、答申に移らせていただきますので、しばらくお待ちください。

【事務局】 それでは、これより会長から公営企業管理者へ答申書をお渡し願います。

【会長】 それでは、尼崎市長宛に尼崎市公営企業審議会会長から、尼崎市長の代理として有川管理者に、本日、答申をお渡しします。(仮称)尼崎市下水道ビジョン2031作成について、尼崎市公営企業審議会は、令和2年11月4日、(仮称)尼崎市下水道ビジョン2031の作成について諮問を受け、慎重に審議を重ねた結果、審議会として意見を別添のとおり取りまとめましたので、答申いたします。

(答申書お渡し)

【会長】 以上でございます。ありがとうございました。

【事務局】 ありがとうございました。

それでは、皆様、自席にお戻りください。

それでは、ここで、瓦田会長から一言御挨拶をいただきたいと思ひます。会長、お願いたします。

【会長】 申し訳ありません。ちょっとマスクを外してしまいましたけども、最後に私から一言というよりも、セレモニーに参加されただけでは話になりませんので、各委員の先生方から、一言ずつ御挨拶させていただきまして、そしてその後は最後にまた、お話しさせさせていただきたいと思ひます。

それでは、突然として、何の打合せもありませんが、足立先生のほうからまたお願い

たします。

(各委員挨拶)

【会長】 どうも、皆さん、ありがとうございました。

シナリオには、私に挨拶せえということが書いてあったんですけども、それではちょっと大変だということで、先生方に御挨拶、最後に一言ずついただきまして、今日は本当に貴重なお言葉で、本当に私がもう申し述べるべきことは何もないような感じでございますけども、最後に一言だけ、最近みんな東京、中央官庁の総務省のキャリア組でも、立法趣旨というのがあんまり分かっていないんですけども、地方公営企業法に基づいて、この事業は大体運営されているんですけども、その地方公営企業法でこの公営企業というのがどういう性格のものかというのは大体書いてあるんですね。

それには、市民と一緒にこれをつくり上げていくというのが理念としてあるんですよ。だから、自治体、首長とか、自治体のほうだけで、市長部局だけでこれをやるんじゃないくて、市民と一緒にこれをつくり上げていくというのがこれは前提なんですよ。

そのための条文というのがあったんですけども、今回改正になって、それは消えてしまいましたけども、皆さん方は知っているかもしれませんが、借入資本金という概念があるんですけども、これは市民が必要とするお金を市民が自らその地方公営企業へ出資して、そして事業を自ら一緒に協働で運営していきましょうという考え方の基でつくられた制度なんですね。

現実問題としては、もう負債と同じ状況になっていましたので、負債に全部切替えられましたけども、市民自らが全員が出資者、資本主と同じだという考え方で事業を運営していくという考え方でなされなければならないと。そうすると、こういうビジョンというのは、他の自治体の委員を私も結構やっておりますけども、詳細な、見た瞬間に読みたくないというような分厚いものが出てきたり、中を見ても字ばかりとかグラフばかりで、何が何だか分からへんというような物が結構多いと。

まず、市民が自らもってこの事業をやったり維持していこうと思った場合、市民にどれだけ理解できるかと、できるだけ、その時間、市民への理解の可能性というものを追求したものだというのが、途中で有川管理者がそう判断されて、そっちの方向に方向転換されたというのは、私は大いに結構なことだなというふうに判断しました。

私もこういう性格で、有川さんとは尼崎市の特別職の報酬の改定とか、それらとかずっと二十何年間、お付き合いさせていただいておりますけども、こういう私の性格ですので、管理者が、こういうふうにもって行ってほしいというのを知らんとかこう言って、大体拒否したり、平気でこうやったりしますので、恐らく、やきもきして、これでやっと終わったというふうに思っておられると思いますけども、1年間、本当にこの私のわがままにお付き合いいただきまして、本当にありがとうございました。

皆さん方のお知恵で、市民に最も分かりやすいビジョンが出来上がったというふうに私としては自慢のものになったというふうに思っております。本当にどうも、1年間どうも長い間ありがとうございました。

【事務局】 皆様、ありがとうございました。

引き続きまして、有川公営企業管理者から、お礼の挨拶を述べさせていただきます。管理者、お願いします。

【公営企業管理者】 公営企業管理者の有川です。

ただいま瓦田会長からも御挨拶がございましたけども、委員の皆さん、昨年11月、ちょうど1年前から1年間、この長きにわたり終始御熱心に御議論いただきまして、本当にありがとうございました。

本日ここに尼の下水を次の世代へという基本理念の下、来年から10年間の下水道ビジョンとして答申をいただきましたことに感謝申し上げる次第でございます。

本市の下水道事業につきまして、このビジョンを今後の10年間の基本計画としまして、ただいま作成しておりますけど、今後前期の5年間の実施計画と併せて円滑な事業運営に努めてまいりたいと考えております。

さらに、このビジョンでお示ししますとおり、尼崎市民のために40年先、さらに100年先を見据えたビジョンということで作成をお願いしたところであり、市民への認知度を上げる。これは先生もおっしゃった市民への認知度を上げていきたいというふうに思います。そのためにも我々上下水道部職員一丸となって、全力で努めてまいりたいというふうに思います。

本日審議会から御答申いただきまして、一区切りになりますけども、委員の皆さんにおかれましては、また我々上下水道部の職員に対しまして、今後とも引き続き御指導、御鞭撻のほど、よろしくお願ひしたいというふうに考えております。特に見やすさの点でも非常に御評価を各委員からいただいたのは、非常に私自身もうれしく思っていますし、ただこれを作っただけでは何の成果もないので、これからやっていくことで、初めて市民への還元になりますので、これを着実に実施できるようにしていきたいと思っておりますし、またその折々では皆様方の御意見をお聞きしてまいりたいと思っております。

最後になりますけども、委員の皆様には今後のますますの御活躍を祈念するとともに、改めて感謝申し上げたいと思っております。どうもありがとうございました、1年間。

【事務局】 以上をもちまして、本日の日程は終了とさせていただきます。皆様、ありがとうございました。